

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>有限会社「ウイズケア」は、法人代表者が管理者となり「グループホームあすなろ」を平成16年11月1日、1ユニット9人の小規模ホームとして開設した。「共に生きる」を理念に「安心とやすらぎの心の温まる我が家」をモットーに8人(男性4人、女性4人)が入居している。</p> <p>職員には調理の得意な人が多く、ローテーションを組み、食事の提供をして入居者から美味しいと喜ばれている。管理者がケアマネジャーであるため、入居者や家族の意向をよく聞き介護サービス計画が作成されている。計画の見直しも現状に合わせて随時行われ、職員間で共有され、入居者がその人らしく安らかに過ごしている。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点はないが、運営理念の啓発において地域への広報活動による働きかけなど、更なる努力が期待される。
運営理念	
II	馴染みのタンスなどがロッカーに入っているため、居室内は殺風景な感じがする。
生活空間づくり	入居者一人ひとりに合った居室の環境作りで、入居者が自立して安心して過ごせる工夫が期待される。
III	月1回の職員会は職員の気づきや意見を交換して適切な事柄はサービスに取り入れ質の向上に努めているが、入居者の緊急時に対応できるよう救命救急訓練などの受講が望まれる。
ケアサービス	
IV	運営体制が整っていて、管理者の熱意が伝わり、職員のさりげない言葉や態度に現れている。
運営体制	職員の継続的な研修を段階に応じて受講されることが望まれる。また、入居者の生活の安全や拡がりのため、地域の交流において、周辺の商店、福祉施設、警察、消防署などの理解と協力への働きかけを改善することが期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	8	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			運営規定、重要事項説明書に文章化され、職場で事あるごとに話され、日々の実践に生かされている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			入居者や家族に説明して同意を得ていて、ホームに掲示し職員は常時目にとめている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書に明記し、入居者や家族に契約時に説明をして同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地域の自治会に参加してグループホームの取り組みを説明して啓発に努めている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関の表札が大きく、木彫りで暖かさがあり、季節の草花が建物にそって植え込まれ、家庭的な配慮がされている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			食堂やリビングに生花や観葉植物が飾られ、廊下の壁には地域のお祭りのポスターや日帰り旅行の写真が貼られ、共用の生活空間は家庭的で明るく過ごしやすい雰囲気であった。	

千葉県 グループホームあすなろ

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			食堂とリビングはワンフロアになっている。食堂で職員とおしゃべりをする人、リビングでビデオを楽しむ人、それぞれに余暇を居心地よく過ごしている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		ダンスや小物入れの引き出しがロッカーの中に入れてあり、開閉が面倒なため入居者本人が整理をおっくうがっている。	居室のコーナーに引き出し小物入れを置いて、写真や思い出のものを飾るなど工夫が望まれる。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			身体機能の低下の予防と安全に配慮した廊下、居室、トイレ、浴室の手すりの設置、浴室の滑り止めなど工夫がされている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居者が場所の間違いをしないようにトイレの目印、居室の表札など独自の心温まる工夫がされている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			食堂やリビングは日差しが強いため、夏はグリーンネットに苦瓜や夕顔、冬瓜など蔓物を植え涼をとっている。テレビ、ビデオの音量、職員の会話の声も適切な大きさであった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			きめ細やかに換気し、空調に気を配り、臭いのあるものは即片付けるようにしている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計やカレンダーは見やすい大きさと、見やすい位置に設置している。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ほうきや清掃用具、園芸用品がさりげなく置かれ、囲碁、将棋、手芸用品なども用意されて、活動意欲を促す準備がされている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

千葉県 グループホームあすなろ

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいて、入居者の特徴を捉えた具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			月1回の職員会議、毎日のミーティングでの意見を取り入れ、入居者に合わせたサービスが提供され、職員がいつでも見られるようファイルされている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者や家族の要望を聞き、介護計画を作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			入居者の状態変化に応じた随時の見直しが丁寧に行われている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			職員間で昼夜通して入居者一人ひとりの変化を介護経過表に具体的に記録していて、入居者と職員のコミュニケーションの良さが見られる。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎日の夜勤から日勤への申し送りが口頭であり、大切な事柄は職員連絡帳へ記載し、職員の周知徹底をはかっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回の職員会を開催し問題解決に当たり、日々のミーティングでの意見交換もされている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

千葉県 グループホームあすなろ

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人ひとりの生活歴、性格を把握しており、本人が思っている現実を否定しないさりげないサポートが見られる。食事時、食が進まない入居者に近づき、口が痛いとの訴えに口内炎を見つけ、刺激の少ないメニューに変更して様子を見ていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見ている。	○			耳の遠い人にラップの芯を利用して耳元での会話をするなど、その人に合わせて工夫し、入居者と楽しくコミュニケーションがとられている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			菊作りをしていた男性の入居者には、草花の水遣りや世話ができるように促したり、お祭りの好きな人にはビデオで説明してもらったりと、一人ひとりの日々のケアに活かされている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起床や食事、入浴などの時間は一応決めているが、入居者のその日の心身の状態を把握して本人のペースに合わせて支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			散歩の行き先、3時の飲み物、外出の参加など、本人の希望を大切に選択できる場面を作っている。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			炊事の好きな人には昼食の準備を手伝ってもらい、お天気に詳しい人には本日の天候を説明し教えてもらい、できることでの活動支援をしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束の研修は受けている。拘束のないケアをしている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関に鍵をかけないで外に出るとセンサーで音が聞こえる配慮をし、出かけた人に寄り添って散歩をしている。常に外出傾向の入居者を把握している。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

千葉県 グループホームあすなろ

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者に茶碗や湯呑み、箸を持参してもらい使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			調理の得意な職員が多く、味、彩り、盛り付けなどを工夫しているため、入居者はほとんど完食して、美味しかったと喜ばれている。歯のない人には刻み食にして食べやすく提供している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			入居者の水分や食事の摂取などを記録して一日を通じての水分、栄養のバランスを把握している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒に食事をとり、声かけや見守りをしている。混乱する人には、安心して食べられるようにさりげないサポートをしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			トイレでの排泄に向け支援しており、紙パンツから布パンツへの移行をすすめている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			さりげない声かけで、周りの人に気を配ってトイレへの誘いをしている。失禁の対応は居室やトイレで行うようにしている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			午後2時～5時頃までに入浴できる予定を立てているが、入居者の都合に合わせて午前に入浴することもある。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			状態の安定している入居者は美容院または理容室へ付き添って行き、本人の希望の髪型にしている。	

千葉県 グループホームあすなろ

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			履物の間違いや食べこぼしなど、さりげなく対処している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			介護サービス計画に基づき、夜眠れない人への睡眠薬の処方や、便秘のためトイレ通いの多い人への下剤の服薬介助をしたり、日中なるべく外に出たり、運動するよう支援している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者の希望や力量に合わせて支援しているが、自己管理できているのは現在のところ1名のみである。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			男性はテレビ視聴が楽しみで、女性は食事の準備や洗濯物たたみなどを好み、職員と一緒にやっている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			提携医と連絡を取り合い、相談をしている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医療機関と連携していて協力している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			受診は基本的に家族が行っているが、家族の都合の悪いときはホームで付き添って行える体制を取っている。	

千葉県 グループホームあすなろ

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			毎朝の散歩、ラジオ体操、夕食後の「うたの会」を通して、心身の機能低下の予防に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			小さいトラブルは見守り、ひどいときは仲裁に入って不安や支障の予防に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後のうがい、就寝前の歯磨き、入れ歯の清浄などを誘導したり介助をしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			看護師が1回分ごとに分包し、名前を記入し服用時介助をしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時に備えられるよう、救命救急訓練を受講することが望まれる。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			食事、おやつ前の手洗い、外出後のうがい、トイレ使用後の消毒をし、手拭には紙タオルを使用している。朝、昼、夜と手すりやマットの消毒を行い、予防に努めている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

千葉県 グループホームあすなろ

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物、散歩、自治会の催し物、保育園との交流など声かけをして参加を呼びかけており、大家主催の柿もぎなど、楽しめる雰囲気を作っている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が気軽に訪問できる雰囲気を作り、泊まりの希望があれば布団の用意があるので利用してもらっている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者と管理者は同一である。管理者は毎日出勤して、職員の勤務状況や入居者の対応などを把握し、問題があれば指導を行っている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			月1回の職員会議、また毎日の雑談の中で意見を聞き、民主的な運営がされている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			食事作りの得意な職員が多く、ローテーションを組んで支障のないようにしている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			近くで開催される研修会に参加し、資料を事務室に掲示して目を通してもらえるようにしているが、サインをするなど職員への更なる周知徹底が望まれる。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			今のところストレスについての報告はないが、月1回の職員会で食事を一緒にし、親睦を図り会議を行っている。	

千葉県 グループホームあすなろ

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			介護保険被保険者証、診断書などの確認を行い、本人や家族と面接し、状況の把握を行っている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			契約書や運営規程に明文化され、退居の支援ができる体制になっている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			冷蔵庫は毎水曜日に漂白剤の希釈液で拭き取り、食品の整理を行い、包丁やまな板は熱湯消毒をしている。洗濯機は漂白剤の希釈液で消毒し衛生管理がされている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や洗剤、刃物などは使用後に扉や引き出しの中など、目につかない所へしまうようになっている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			今のところ事故に至っていないが、報告書式は用意している。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査員の訪問時に内部情報を積極的に提示して、気持ちよく説明をしてくれ好意的であった。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書、契約書に明記していて、入居時ホームの窓口の案内をしている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

千葉県 グループホームあすなろ

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会、通院介助のため、来訪する家族には口頭で聞いたり、あまり来られない家族には、1ヶ月の請求書送付時に声かけを行っている。	
66	123		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			面会に来る家族にはその都度、あまり来ない家族には請求書と一緒に写真や様子を一筆書いて同封している。また、家族会のときにビデオやデジタルカメラの上映を行って日常の様子を伝えている。	
67	126		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			ホームで立替払いをしたものについては、1ヶ月分まとめて請求し、出納を明確にしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			毎月管理者がケアマネジャー連絡会に出席して連絡を密にしている。	
69	130		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			夏祭り開催のお知らせを自治会に回覧してもらい交流の促進に努めている。	
70	132		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		周辺の商店、警察、保育園などに協力を呼びかけて、入居者の生活の安定、理解を拡げる働きかけをすることが望まれる。	
71	133		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ホームの機能を地域に開放しており、相談対応や、研修生、見学者など、申込みのあった場合には全て受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。